令和2年4月11日

回　覧

自 治 会 員　様

下白水南自治会
自治会長　草 葉　幸 治

下白水南自治会定期総会中止及び議案承認のお願い

盛春の候、皆様にはますますご健勝のこととお慶び申しあげます。

さて、下白水南自治会規約第12条2項の定めにより、令和2年度下白水南自治会定期総会を開催すべきところですが、新型コロナウイルスに伴う公民館使用制限のもと、定期総会を中止させていただきます。

つきましては，4つの議案について、確認の上、承認して頂きたくよろしくお願い致します。

記

令和2年度定期総会議案

1号議案
　令和元年度事業報告及び一般会計決算の承認について
2号議案
　自治会長及び監査役の選任について
3号議案
　令和2年度事業報告及び一般会計決算の承認について
4号議案
　自治会規約

※すべて別紙資料添付しております。

１号議案

令和元年度下白水南自治会事業報告

項　　目	内　　容
広　報	・「下白水みなみだより」を年８回発行（内２回は福祉編）致しました。自治会各事業の実施状況、春日市及び学校の情報など紙面の充実に努めました。また、高齢者の方にも見やすいように、文字を大きくしています。 自治会内だけでなく、地域の行事・ニュースも積極的に掲載するよう心掛けました。
防　災	・春日西中校区（ＷＢＣ）防災訓練が実施され、春日西中生徒及び春日西小児童の避難誘導訓練等に参加しました。 ・地域内の池、水路、道路、公共施設等危険箇所について点検し、災害を未然に防止するよう努めました。 ・市の防災訓練が６月に春日西小学校で行われ、当自治会からも３６人が参加し、「救出・救護訓練」「避難所開設運営訓練」「緊急物資輸送訓練」「給水訓練」等にチームに分かれてそれぞれ体験し、貴重な実戦訓練の場となりました。自治会としての防災訓練はお休み致しました。 ・公民館において、年２回消防署から借りた消火器で消火訓練を行いました。
防　犯 交通事故防止 （生活環境 ・安全部）	・防犯・交通事故防止について、講演会を開催しました。 ・下白水交番・消防署・交通安全協会・その他の団体の犯罪防止に関する広報を行いました。 ・全市一斉の「夜間パトロール」や「年末特別夜間パトロール」を隣組長等の参加協力を得て年５回実施しました。 ・春日西中学校の安全支援会議に出席し、学校と地域が連携し情報交換を行いました。 ・また防犯灯の照明器具は、順次ＬＥＤの製品へ切り替えています。 ・春日警察署の交番連絡協議会に年４回出席し、情報交換に努めました。
道路改良促進及び安全施設 （生活環境 ・安全部）	・「県道那珂川宇美線」の泉交差点以西の拡幅事業は、早期に着工できるよう下白水北自治会と連携して要望しています。完成予定は２０２４年３月末となっております。 ・「県道長浜太宰府線」については、関係する５自治会及び春日市が一緒になり期成会を通じて要望しています。春日市部分での未着工は１．９ｋｍで

	すが、外環状道路から大野城二丈線までの４６０ｍを先に着工し、２０２５年３月末に完成予定です。 ・今年度は、県建築都市部に陳情も行いました。 ・下白水交差点の信号の改良を要望しました。（４月より実験開始） ・横断歩道（要望箇所　一の谷ケヤキ通り西中入口・・・１２月設置済）
地域環境・美化 （生活環境 ・安全部）	・ゴミの出し方の啓発やモラルの向上のため引き続き環境推進員（２名）を配置しています。 ・クリーン作戦に参加協力しました。 春季　５月　１２日（日）　秋季　１１月１０日（日） ・隣組輪番制により公民館の清掃の協力をお願いしました。 ※　（実施日の予定表を隣組長に配布） ・古紙倉庫の回収月のうち５・９月を子ども会育成会に振り分けました。 ・公民館独自の廃品回収事業を１２月と３月に行いました。 ・ゴミ袋を販売しています。購入は、公民館でお願いします。 ・家庭内の食用廃油を回収しました。
各部の事業 （ｽﾎﾟｰﾂ・ ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ部 健康・福祉部 地域活性部 文化教養部）	・自治会員の皆さんの親睦と融和を目的に、次の事業を実施しました。 ７月２７日（土）　下白水南・北夏祭り ９月　８日（日）　敬老式　出席人数７０名 ９月２９日（日）　大運動会　参加人数約４００名 １０月１５日（火）　７５歳以上の方対象のバスハイク （祐徳稲荷・鹿島）　参加人数約６０名 １０月２７日（日）　グラウンドゴルフ大会　参加人数約１５０名 １２月　１日（日）　ふれあいもちつき大会　来場人数約１０００名 ２月１６日（日）　サークル発表会 参加６サークル　来場人数約１５０名 ３月　１日（日）　カローリング大会→中止 ・西中校区内の５自治会対抗のグラウンドゴルフ大会が、５月２６日（日）に開催されました。（参加者：地域住民、教職員・及び小学生・中学生→下白水南チーム６人×５チーム・・・３０人参加） ・独居されているシニア世代の方々に対する支援として「いきいきサロン」を、毎月実施しました。また、日頃外出する機会が少ないのでミニバスハイクを４回実施しました。 ・子ども会育成会の事業活動を積極的に支援し健全育成の支援に努めました。

	・子育て支援として、育自サークル・モモの支援をしていきました。 （毎週木曜日実施） ・社会福祉協議会の支援のもと民生委員、福祉協力員の皆様の協力を得て引き続き地域支え合い活動（緊急時要介護者の登録、見守り支援者のお願い等）を行いました。 ・健康福祉講座で終活についての講話会を開きました。 令和２年２月１８日 ・生涯学習は１１月、２月、の２回「減塩みそ造り」を実施しました。 ・「しもみなカフェ」を、毎月第２・４火曜日午後１時～4時、１階和室にて開催しました。 ・公民館の廊下に各行事の写真を掲示しました。主要行事については、ＤＶＤのフォトムービーも作成し、より多くの皆さんに見ていただき公民館行事へのより多くの参加、理解、協力への一助になればと思っています。 また写真の実費販売も行いました。
コミュニテイスクール	・小・中学校＆ＷＢＣの学校運営協議会及び地域学校協働会議に参加しコミュニティスクールがスムーズに運営出来るよう支援してきました。 ・夏祭り、敬老式、運動会、もちつき、等各自治会事業に、児童・生徒達に参加協力して頂きました。 ・公民館を寺子屋・児童室開放として開放しました。（７月３０日～８月２３日・・・１１日間）同時に中学生にも開放致しました。 ・学校行事を、自治会役員、シニアクラブ、婦人会その他地域のみなさんの協力を得て支援していきました。 ・中学校の体育祭、及び星雲祭等学校行事へ出向きました。 ・小学校の運動会、創立５０周年記念行事等学校行事へ出向きました。 ・アンビシャス広場（図書室解放）を毎月第１・３土曜日に開催し、１年間で約２００冊の貸し出しを行いました。
会議	・平成３１年度定期総会で予算・決算及び事業計画等を審議していただきました。 ・立案した各事業計画について、役員会、評議員会及び隣組長会を随時開催して説明し、また意見等を聴取して実行に移していきました。

2019年度下白水南自治会一般会計決算書

『収入の部』　　（単位:円）

区　分	当初予算	決算額	予算対比	説　明	
繰越金	940,952	940,952	0	2018年度より繰越金	940,952
一般自治会費	7,776,000	7,423,402	-352,598		7,423,402
特別自治会費	170,000	201,500	31,500	特別自治会費(法人)	201,500
補助金及び交付金	3,934,100	3,959,600	25,500	まちづくり交付金	3,206,100
				防犯灯管理費及び電灯費補助金	383,020
				防犯灯設置補助金	161,280
				社会福祉協議会助成金	194,000
				日赤春日市地区	14,200
				春日市献血推進協会	1,000
				AED・パット購入助成金	0
公民館使用料	710,000	1,014,570	304,570	公民館使用料	1,005,800
				コピー使用料	8,770
寄付金	80,000	107,500	27,500	各種行事等	107,500
諸収入	1,073,220	825,014	-248,206	預金利息	12
				公衆電話料	840
				古紙回収報奨金等	490,023
				バスハイク参加者負担金	41,000
				いきいきサロン参加費	54,000
				資源回収益	118,875
				各事業写真売上	2,680
				生涯学習参加費	25,750
				会費(出前トーク・七夕会)	10,200
				サークル発表会売上	15,100
				ゴミ袋販売手数料等	30,089
				自動販売機手数料	36,445
				その他	0
収入合計	14,684,272	14,472,538	-211,734		14,472,538

『支出の部』

区　分	当初予算	決算額	予算対比	説　明		
報酬	4,695,900	4,569,775	126,125	役員報酬	自治会長	1,320,000
					副自治会長	350,000
					会計	270,000
					隣組長手当	377,500
					地域活性部長	100,000
					生活環境・安全部長	100,000
					健康・福祉推進部長	100,000
					文化・教養部長	100,000
					スポーツ・レクレーション部長	100,000
					各副部長5名 @90，000	450,000
					監査委員（2名）	20,000
				総会	議長手当	5,000
					書記手当	10,000
				環境推進員報酬（2名） @96,000		192,000
				事務員報酬		1,020,000
				時間外手当（事務員）		55,275
会議費	100,000	118,581	−18,581	総会、評議員会、役員会等		118,581
交際費	150,000	117,519	32,481	見舞金、招待、寸志等		117,519
備品費	400,000	325,276	74,724	テント、LED、他		325,276
消耗品費	800,000	588,675	211,325	消耗品（清掃用、事務用　他）		588,675
委託料	210,000	204,800	5,200	公民館施錠委託		140,000
				館内清掃委託		60,000
				健康診断委託		4,800
役務費	440,500	435,699	4,801	受信料（NHK/ケーブルTV）		58,784
				公民館・倉庫火災保険		59,600
				公民館総合補償保険		127,364
				AED動産保険		1,540
				車両任意保険		45,930
				車両点検料		6,000
				事務員役員通信費等		63,000
				電話代		73,481
使用料及び借上料	200,000	182,952	17,048	複写機使用料		182,952
				畑・車輌借上料		0
光熱水費	1,666,000	1,593,903	72,097	電灯料（防犯灯）		433,825
				電力料（公民館）		473,283
				電灯料（薬師堂・防犯灯）		6,164
				電気代（一括）		572,528
				水道料		60,986
				ガス料		23,222
				ガソリン代		23,895
修繕料	240,000	160,100	79,900	防犯灯修繕等管理費		78,560
				修理費		81,540
研修費	70,000	59,530	10,470	校区研修会等		59,530
工事費	250,000	241,920	8,080	工事費		241,920

区　　分	当初予算	決算額	予算対比	説　　明	
補助金及び助成金	605,200	604,200	1,000	自治会連合会負担金	30,000
				自治会長会負担金	10,000
				春日西中学校地域後援会助成金	20,000
				子ども会育成会助成金	150,000
				育自サークルモモ助成金	30,000
				春日地区交通安全協会負担金	10,000
				シニアクラブあすなろ会運営費助成金	180,000
				南婦人会運営費助成金	80,000
				消防団西分団運営費助成金	60,000
				青少年育成市民会議負担金	30,000
				春日まちづくり支援センター団体正会員会費	3,000
				福岡県更正保護協会会費	1,200
事業費	3,185,000	2,541,791	643,209	地域活性部	1,110,907
				夏祭り	392,638
				敬老会	492,656
				ふれあい事業	190,722
				コミュニティスクール	34,891
				生活環境・安全部	14,832
				防犯・防災事業	14,832
				防災訓練	0
				健康・福祉推進部	512,888
				サロン	309,751
				バスハイク	158,637
				健康福祉事業	44,500
				文化・教養部	146,874
				サークル発表会	93,847
				生涯学習	53,027
				スポーツ・レクレーション事業部	756,290
				グランドゴルフ大会	186,766
				運動会	475,201
				スポーツフェスタ	38,500
				ニュースポーツ大会	0
				5地区ふれあい事業	55,823
寄付金	610,000	610,000	0	共同募金	320,000
				日赤募金	210,000
				歳末助け合い	80,000
基金積立金	700,000	700,000	0	基金積立金	700,000
予備費	361,672	0	361,672		0
支出総額	14,684,272	13,054,721	1,629,551		13,054,721

2019年度の決算は、収入総額 『14,472,538円』 支出総額 『13,054,721円』 です。
2020年度に繰り越す金額は、『1,417,817円』(収入総額－支出総額)です。

『2019年度下白水南自治会基金の決算書』

基金の名称	2018 年度 決算繰越金額	2019年度基金積立金額		2019年度　決算金額
		積立金	預金利子	
下白水南自治会基金	3,084,578円	700,000円	25　円	3,784,603 円

監査報告書

下白水南自治会　会長　様

２０１９年度収支決算について、帳簿その他関係書類を監査した結果、適正に処理されているものと認めます。

２０２０年３月１２日

監査員　糸山善吾

監査員　小嶋久美

2019年度　下白水南自治会コミュニティ活動事業報告

平成31年 2月15日 作成
令和 2年 4月19日 最終

	自治会	各部別事業計画					その他
		スポーツ・レクリエーション部	地域活性部	生活環境・安全部	文化・教養部	健康・福祉推進部	
4月	5(金) 評議員会 6(土) 隣組長会 9(火) 自治会長会・役員会 17(水) 自治会連合会・総会 13(土) 定例役員会 14(日)定期総会		20(土) 子ども会・発会式 22(月) 西小苗植え	※ アンビシャス広場 毎月、第1第3土曜日	「下白水みなみだより」発行	※ 育自サークル・モモ 毎月、毎週木曜日に実施 ※ しもみなカフェ 毎月、第2、第4火曜日 ※ あすなろ会 毎月、10日(休日の場合は翌火曜日) 16(火) いきいきサロン ※ミニバスハイク／玉名・いだてん・蓮華院誕生寺奥之院	10(水) 西中・入学式 11(木) 西小・入学式 19(金) 西中・生徒会地域集会 20(土) 白水八幡宮おこもり 25(木) 天神様おこもり
5月	7(火) 自治会長会・役員会 15(水) 自治会長会 18(土) 定例役員会	26(日) 西中校区ふれあい事業 ※ニュースポーツ大会	18(土) 子ども会・資源回収・お楽しみ会	12(日) クリーン作戦 18(土) 公民館防災訓練 21(火) 狂犬病・予防注射		14(火) いきいきサロン ※ミニバスハイク／永利牛乳・永利牧場・ヤクルト工場見学 29(水) 第1回支え合い会議	8(火) お薬師様おこもり 19(日) 西中・体育祭・地域後援会事業報告会 8(水) 西小・運営協議会 14(火) 西中・運営協議会 28(火) 西中・地域学校協働会議 31(金) 西中・西中・安全支援コミュニティ会議
6月	1(土) 夏祭り三役会議 19:30～ 16(日) 夏祭り実行委員会 ① 12:00～ 15(土) 定例役員会(夏祭り) 12(水) 自治会長会・役員会 19(水) 自治会長会 22(土) 夏祭り実行委員会 ② 29(土) 出店者会議 ①			14(金) 夜間パトロール 11(火) WBC(西中校区)防災訓練 9(日) 春日市総合防災訓練 (於:春日西小学校)	「下白水みなみだより」発行	18(火) いきいきサロン ※ニュースポーツ大会	2(日) 西小・運動会 14(金) WBC・運営協議会
7月	7(日) 西中校区自治会役員会研修会 5(金) 出店者会議 ② 3(水) 評議員会(夏祭り) 6(土) 隣組長会(夏祭り) 21(日) 夏祭り実行委員会(最終)10:00～ 9(火) 自治会長会・役員会 17(水) 自治会長会 20(土) 出店者会議 (最終)		6(土) 子ども会 ※七夕祭り/いきいきサロンと合同 27(土) 夏祭り/南北自治会・合同 ※ 28日 夏祭り予備日	30(火) 児童室開放 31(水) 児童室開放		6(土) いきいきサロン＋あすなろ会 ※七夕祭り/子ども会と合同	15(月) 白水八幡宮おこもり 25(木) 天神様おこもり 10(水) 西小・運営協議会 2(火) 西中・運営協議会 9(火) 西中・地域学校協働会議 12(金) 西中・西中・安全支援コミュニティ合同会議
8月	17(土) 役員会(運動会) 6(火) 自治会長会・役員会 21(水) 自治会長会		24(土)～25(日) 子ども会お泊り会	6(火) サマー寺子屋 7(水) サマー寺子屋 8(木) サマー寺子屋ソーメン流し 1(木) 児童室開放 2(金) 児童室開放 20(火) 児童室開放 21(水) 児童室開放 22(木) 児童室開放 23(金) 児童室開放	「下白水みなみだより」発行	20(火) いきいきサロン ※映画鑑賞会 20(火) 第2回支え合い会議	28(水) 市長出前トーク
9月	7(土) 定例役員会 6(金) 評議員会(運動会) 19:00～ 7(土) 隣組長会(運動会) 19:30～ 10(火) 自治会長会・役員会 18(水) 自治会長会	29(日) 大運動会/西小・グラウンド	7(土) 子ども会・資源回収敬老式準備	7(土) 公民館防災訓練 13(金) 夜間防犯パトロール 12(木) 西中・地域ボランティア清掃	「下白水みなみだより」発行(福祉編)	8(日) 敬老式 10:30 受付 11:00 開式	11(水) 西小・運営協議会・学校関係者評価委員会 3(火) 西中・運営協議会 10(火) 西中・地域学校協働会議 27(金) 西中・西中・安全支援コミュニティ会議 14(土) スポーツフェスタ(小学生長縄跳び大会) 15(日) スポーツフェスタ(相撲大会)
10月	8(火) 自治会長会・役員会 16(水) 自治会長会 17(木) 自治会長研修会 26(土) 定例役員会	27(日) グラウンドゴルフ大会			「下白水みなみだより」発行	15(火) バスハイク／祐徳稲荷神社・鹿島	5(土)～6(日) あんどん祭 17(木)～18(金) 西中・星雲祭 26(土) 西小・音楽発表会・バザー 小学校秋休み 9(水)～14(月) 中学校秋休み12(土)～14(月) 11(金) 市長出前トーク
11月	8(金) 評議員会 19:00～ 9(土) 隣組長会 19:30～ 12(火) 自治会長会・役員会 20(水) 自治会長会 16(土) 定例役員会 19:30～	4(月) スポーツフェスタ ※カローリング・体験型種目	16(土) 子ども会・あすなろ会交流会	10(日) クリーン作戦 16(土) 西中・地域ボランティア清掃	9(土) サークル発表会事前打合せ	19(火) いきいきサロン ※ミニバスハイク/博多新劇座 16(土) 子ども会・あすなろ会交流会 26(火)味噌づくり	3(日) 春日市表彰式 3(日)～4(月) 春日市文化祭 13(水) 西小・運営協議会 5(火) 西中・運営協議会 12(火) 西中・地域学校協働会議 9(土) 創立50周年記念事業 16(土) 西中・星雲バザー 25(月) 天神様おこもり
12月	10(火) 自治会長会・役員会 18(水) 自治会長会 21(土) 定例役員会 28(土) 仕事納め		1(日) 餅つき大会 ふれあい事業 21(土) 子ども会 クリスマス会 21(土)資源回収	6(金) 夜間パトロール 13(金) 夜間パトロール 20(金) 夜間パトロール 15(日) 公民館清掃	「下白水みなみだより」発行	24(火)門松づくり	13(金) 西中・西中・安全支援コミュニティ合同会議
1月	7(火) 仕事始め 7(火) 自治会長会・役員会 15(水) 自治会長会 18(土) 定例役員会		18(土) 子ども会 懇親会&次期役員選出			21(火) いきいきサロン ウクレレ演奏・脳トレ体操 21(火) 福祉研修会/福祉施設見学 ※フェリーチェ	14(火) 左義長 8(水) 西小・全校朝会 10(金) 西中・運営協議会 14(火) 西中・地域学校協働会議 24(金) 西中・西中・安全支援コミュニティ会議 22(水) WBC学校運営協議会委員合同研修会
2月	15(土) 定例役員会 10(月) 自治会長会・役員会 19(水) 自治会長会		23(日) 子ども会 バスハイク・お別れ会 →中止		16(日) サークル発表会 「下白水みなみだより」発行	18(火) いきいきサロン ※福祉講座・生前相続 22(土)味噌づくり	28(金) 西中・西中・安全支援コミュニティ会議 中止 12(水) 西小・運営協議会学校関係者評価委員会 5(水) WBC学校運営協議会
3月	12(木) 会計監査 18:00～ 14(土) 役員会 19:30～ 17(火) 評議員会 19:00～ 21(土) 隣組長会 19:30～ 10(火) 自治会長会・役員会 18(水) 自治会長会 28(土) 定例役員会 19:30～	1(日) カローリング選手権 中止	14(土) 子ども会・総会 中止 28(土)資源回収	13(金) 夜間パトロール 中止	「下白水みなみだより」発行(福祉編)	17(火) いきいきサロン 中止 ※ミニバスハイク/坂本八幡宮	13(金) 西中卒業式 17(火) 西小卒業式 11(水) 西小・運営協議会 中止 10(火) 西中・運営協議会 中止 17(火) 西中・地域学校協働会議 中止

２号議案

自治会長の選任について

下白水南自治会の会長に次の者を選任することについて承認を求める。

令和２年４月１１日

下白水南選挙管理委員会
委員長　　村　山　正　美

選任される者
氏　名　　草　葉　幸　治　（６－２組）
（昭和２５年８月１６日生　　６９歳）

経　歴　　平成２５年　４月～平成２６年　３月　　自治会役員
平成２６年　４月～平成３０年　３月　　副自治会長
平成３０年　４月～令和　２年　３月　　自治会長

提案理由
令和２年３月をもって自治会長が任期満了となることにともない、引き続き草葉幸治氏を下白水南自治会規約第９条第１項第１号の規程に基づき総会の承認を求める。

監査員の選任について

下白水南自治会の監査員に次の者を選任することについて承認を求める。

令和２年４月１１日

選任される者

糸山　善吾　（１－１組）　再任

松尾　源吾　（４－１組）　新任

提案理由

令和２年３月をもって任期満了となることにともない両氏を選任するため、下白水南自治会規約第９条第１項第４号の規定に基づき総会の承認を求める。

目治会役員名簿（令和２年度）

No	役　職　名	氏　　名	隣組	備　　考
1	自 治 会 長	草葉　幸治	６－２	
2	副 自 治 会 長	田盛　寛機	１－１	
3	自 治 会 会 計	山本　直浩	６－４	西中・地域学校協働会議
4	事業部員 （コミュニティ・地域活性担当）	岡部　博和	３－１	
5	事業部員 （コミュニティ・地域活性担当）	中島　　清	１－１	
6	事業部員（防犯・防災担当）	箱井　兼司	６－４	西中・安全支援コミュニティ会議
7	事業部員（防犯・防災担当）	龍　　昌秀	３－１	
8	事業部員（生活環境担当）	作本　典弘	３－６	
9	事業部員（健康・福祉推進担当）	美口　　勇	６－２	献血推進協議会役員
10	事業部員（健康・福祉推進担当）	阿世賀眞名美	３－４	いきいきサロン担当
11	事業部員（健康・福祉推進担当）	宮本　和美	５－１	しもみなカフェ担当
12	事業部員（健康・福祉推進担当）	藤本　亜美	７－２	
	監　査　員	糸山　善吾	１－１	
	〃	松尾　源吾	４－１	

３号議案

令和２年度下白水南自治会事業計画（案）

項　　目	内　　容
広　報	・「下白水みなみだより」を年８回発行（内２回は福祉編）します。 自治会各事業の実施状況の報告、春日市及び学校の情報など紙面の充実に努めます。 また、高齢者の方に見やすくしていきます。 ・自治会への新規加入が停滞気味です。 各隣組長とも連携し未加入者の掘り起こし及び転入者の新規加入を促進し、自治会会員の増加に努めます。
防　災 (防犯・防災部)	・防災組織の再点検を行い、毎年、組織内での役割分担を明確に致します。 ・上記に伴い、本年度は１１月２９日(日)に下白水南地区防災訓練を開催予定です。 地域住民、婦人会、シニアクラブ、子ども会育成会他多数の方々に参加していただき防災に対する意識高揚に努めます。 ・５月、９月の２回公民館の防災訓練を行います。 ・春日西中校区合同防災訓練が６月９日(火)に行われます。詳細は未定ですが、皆様のご協力をお願い致します。 ・地域内の池、水路、道路、公共施設等危険箇所について点検し、災害を未然に防止するよう努めます。
防　犯 交通事故防止 (防犯・防災部)	・防犯・交通事故防止の講演を開催します。 ・下白水交番・消防署・交通安全協会・その他の団体の犯罪防止に関する広報を行います。 ・全市一斉の「夜間パトロール」や「年末特別夜間パトロール」を実施します。隣組長の参加協力をお願いします。 ・春日西中学校の安全支援会議に出席し、学校と地域が連携し情報交換を行います。 ・令和３年度の防犯灯新設計画の調査（１０月）をして市へ要望します。 また防犯灯の照明器具は、順次ＬＥＤの製品へ切り替えていきます。
道路改良促進及び安全施設 (防犯・防災部)	・「県道那珂川宇美線」の泉交差点以西の拡幅事業は、早期に着工できるよう下白水北自治会と連携して要望していきます。完成予定は令和５年３月末となっております。 ・「県道長浜太宰府線」については、関係する５自治会及び春日市が一緒になり期成会を通じて要望しています。春日市部分での未着工は１．９ｋｍですが、外環状道路から大野城二丈線までの４６０ｍを先に着工し、令和６年３月末に完成予定です。

	・下白水交差点の通行方法・時間の変更を要望しています。 →既に実証実験を重ね、右折時右折のみへの変更が検討されています。
地域環境・美化 （生活環境部）	・ゴミの出し方の啓発やモラルの向上のため引き続き環境推進員（２名）を配置します。 ・クリーン作戦に参加協力します。 ○ クリーン作戦 春季　５月　１０日（日）　秋季　１１月　８日（日） ・隣組輪番制により公民館の清掃の協力をお願いします。 ※　（実施日の予定表を隣組長に配布） ・１２月と３月下白水南地区内を巡回し、古紙等の回収を行います。 ・本年度より牛乳パック・スチール缶の回収を行います。ルールを守って分別お願い致します。 ・古紙倉庫の回収月のうち５月・９月を子ども会育成会に振り分けします。当日は下白水南地区内を巡回し、古紙等の回収も行います。 ・家庭から出す古紙や古布は、公民館前の倉庫を利用ください。 ・本年度より毎月最終日曜日(10:00～12:00)古紙・アルミ缶等の回収を下白水南地区管内１５か所(予定)で行います。詳細は後日連絡致します。 ・ゴミ袋を販売しています。購入は、公民館でお願いします。 ・本年度より粗大ごみ用シール(500円)も販売致します。同じく公民館でご購入願います ・家庭内の食用廃油を回収していきます。
各部の事業 （コミュニティ・地域活性部） （健康・福祉推進部）	・自治会員の皆さんの親睦と融和を目的に、次の事業を実施します。 ８月　１日（土）　下白水南・北夏祭り ９月１３日（日）　敬老式 １０月２０日（火）　バスハイク（７５歳以上の方が対象です。） １０月２５日（日）　大運動会 １１月１５日（日）　グラウンドゴルフ大会 １２月　５日（土）　ふれあいもちつき大会 ２月２１日（日）　文化サークル発表会 ２月２８日（日）　カローリング選手権 ・西中校区内の５自治会ニュースポーツ大会を、６月２１日（日）に実施します。（参加者：地域住民、教職員及び小学校PTA） ・独居の高齢者の方に対する支援として「いきいきサロン」を毎月実施します。また、日頃外出する機会が少ないのでミニバスハイクを計画します。 ・子ども会育成会の事業活動を積極的に支援し健全育成に努めます。 ・子育て支援として、育自サークル・モモの支援をしていきます。（毎週木曜

	日実施） ・健康相談や健康講演会を行います。 ・生涯学習として、料理講習等を実施します。 ・引き続き、しもみなカフェを行います。 毎月第２・４火曜日午後１時～４時　　公民館１階和室にて開催します。 ・社会福祉協議会の支援のもと民生委員さん３名の協力を得て地域支え合い活動を行っています。 緊急時要介護者の登録、見守り支援者のお願い等、本格的な活動に入りました。 ・公民館の廊下に各行事の写真を引き続き掲示します。主要行事については、ＤＶＤのフォトムービーも作成し、より多くの皆さんに見ていただき公民館行事へのより多くの参加、理解、協力への一助になればと思っています。また写真の実費販売も引き続き行います。 ・本年度より自治会が所有する備品について、貸出料を定め、自治会員及び関連団体・サークル等に対して貸出できるように致します。詳細は４月末回覧にてご連絡致します。
コミュニテイスクール（コミュニティ・地域活性部）	・小・中学校の学校運営協議会及び中学校地域学校協働会議に毎月参加しコミュニティスクールがスムーズに運営出来るよう支援していきます。 ・夏祭り、運動会、敬老式等各自治会事業に児童・生徒の参加を促します。 ・夏休みに公民館を寺子屋として開放します。引き続き中学生に対する活動も行います。 ・学校行事に、自治会役員はもとよりシニアクラブ、婦人会その他、地域の皆さんのご協力を得て支援していきます。 ・中学校の体育祭・星雲祭等学校行事へ出向きます。 ・小学校の運動会・ゆめまつり等学校行事へ出向きます。 ・アンビシャス広場（図書室解放）を毎月第１・３土曜日に開催します。 ・子ども会とあすなろ会・いきいきサロンの交流を深めるよう努めます。
会議	・令和２年度定期総会で予算・決算及び事業計画等を審議していただきます。 ・各事業計画をたて役員会、評議員会及び隣組長会を随時開催して説明し、また意見等を聴取していきます。

令和2年度下白水南自治会一般会計予算書(案)

『収入の部』

(単位:円)

区　分	令和2年度予算	令和元年度決算	比　較	説　明	
繰越金	1,417,817	940,952	476,865	令和元年度より繰越金	1,417,817
一般自治会費	7,560,000	7,423,402	136,598	月額600円×1080世帯×12月	7,560,000
特別自治会費	201,500	201,500	0	特別自治会費(法人)	201,500
補助金及び交付金	3,987,500	3,959,600	27,900	まちづくり交付金	3,234,300
				防犯灯管理費及び電灯費補助金	383,000
				防犯灯設置補助金	161,000
				社会福祉協議会助成金	14,200
				日赤春日市地区	194,000
				春日市献血推進協会	1,000
				AED・パット購入助成金	0
公民館使用料	608,000	1,014,570	-406,570	公民館使用料	600,000
				コピー使用料	8,000
寄付金	80,000	107,500	-27,500	各種行事等	80,000
諸収入	829,810	825,014	4,796	預金利息	10
				公衆電話料	800
				古紙回収報奨金等	500,000
				バスハイク・サロン参加者負担金	40,000
				いきいきサロン参加費	50,000
				資源回収益	120,000
				各事業写真売上	2,500
				生涯学習参加費	25,000
				会費(出前トーク・七夕会)	10,500
				サークル発表会売上	15,000
				ゴミ袋販売手数料等	30,000
				自動販売機手数料	36,000
				その他	0
収入合計	14,684,627	14,472,538	212,089		14,684,627

『支出の部』

区　分	令和2年度予算	令和元年度決算	比 較	説　明		
報　酬	4,907,000	4,569,775	337,225	役員報酬	自治会長	1,320,000
					副自治会長	350,000
					会計	270,000
					隣組長手当	380,000
					事業部員	1,000,000
					監査委員(2名)	20,000
				総　会	議長手当	5,000
					書記手当	10,000
				環境推進員報酬(2名)@96,000		192,000
				事務員報酬		1,300,000
				時間外手当(事務員)		60,000
会議費	100,000	118,581	-18,581	総会、役員会等		100,000
交際費	150,000	117,519	32,481	見舞金、招待、寸志等		150,000
備品費	600,000	325,276	274,724	テント、LED他		600,000
消耗品費	600,000	588,675	11,325	消耗品(清掃用、事務用　他)		600,000
委託料	205,000	204,800	200	公民館施錠委託		140,000
				館内清掃委託		60,000
				健康診断委託		5,000
役務費	523,500	435,699	87,801	受信料(NHK/ケーブルTV)		60,000
				公民館・倉庫火災保険		60,000
				公民館総合補償保険		128,000
				AED動産保険		1,500
				車両任意保険		46,000
				車両点検料		90,000
				事務員役員通信費等		63,000
				電話代		75,000
使用料及び借上料	55,000	182,952	-127,952	複写機使用料		55,000
				畑・車輌借上料		0
光熱水費	1,581,000	1,593,903	-12,903	電灯料(防犯灯)		430,000
				電力料(公民館)		470,000
				電灯料(薬師堂・防犯灯)		6,000
				電気代(一括)		570,000
				水道料		60,000
				ガス料		20,000
				ガソリン代		25,000
修繕料	170,000	160,100	9,900	防犯灯(LED12灯分)修繕等管理費		80,000
				修理費(館内LED取り替え)		90,000
研修費	80,000	59,530	20,470	校区研修会等		80,000
工事費	300,000	241,920	58,080	工事費		300,000

区　　分	令和2年度予算	令和元年度決算	比　較	説　　明	
補助金及び助成金	665,200	604,200	61,000	自治会連合会負担金	30,000
				自治会長会負担金	10,000
				春日西中地域後援会助成金	20,000
				子ども会育成会助成金	150,000
				育自サークル・モモ助成金	30,000
				春日地区交通安全協会負担金	10,000
				シニアクラブあすなろ会運営費助成金	180,000
				婦人会運営費助成金	80,000
				消防団西分団運営費助成金	60,000
				しもみなチームSV助成金	30,000
				春日西小ソフトボールクラブ助成金	30,000
				青少年育成市民会議負担金	31,000
				春日まちづくり支援センター団体正会員会費	3,000
				福岡県更正保護協会会費	1,200
事業費	3,265,000	2,541,791	723,209	地域活性部	1,310,000
				夏祭り	500,000
				敬老会	530,000
				ふれあい事業	200,000
				コミュニティスクール	80,000
				生活環境・安全部	50,000
				防犯・防災事業	40,000
				防災訓練	10,000
				健康・福祉推進部	650,000
				サロン	330,000
				バスハイク	240,000
				健康福祉事業	80,000
				文化・教養部	155,000
				サークル発表会	100,000
				生涯学習	55,000
				スポーツ・レクレーション事業部	1,100,000
				グランドゴルフ大会	200,000
				運動会	530,000
				スポーツフェスタ	120,000
				ニュースポーツ大会	150,000
				5地区ふれあい事業	100,000
寄付金	610,000	610,000	0	共同募金	320,000
				日赤募金	210,000
				歳末助け合い	80,000
基金積立金	700,000	700,000	0	基金積立金	700,000
予備費	172,927	0	172,927		172,927
支出総額	14,684,627	13,054,721	1,629,906		14,684,627

令和2年度　下白水南自治会コミュニティ活動事業計画

令和2年　2月15日　作成
令和2年　4月19日　最終

	自治会	各部別事業計画				全戸配布	春日市・地域・学校行事他
		コミュニティ・地域活性部	生活環境部	健康・福祉推進部	防犯・防災部		
4月	10(金)　評議員会 11(土)　隣組長会 7(火)　自治会長会・役員会 15(水)　自治会連合会・総会 18(土)　定例役員会 19(日)　定期総会	※　アンビシャス広場 毎月、第1第3土曜日 18(土)　子ども会・発会式 25(土)　わがまちサポーター会議 25(土)　サークル打ち合わせ会	7(火)　狂犬病・予防注射 26(日)　資源回収(指定場所)	※　育自サークル・モモ 毎月、毎週木曜日に実施 ※　しもみなカフェ 毎月、第2、第4火曜日 ※　あすなろ会 毎月、10日(休日の場合は翌火曜日) 21(火)　いきいきサロン ※ミニバスハイク／八女・大藤		「下白水みなみだより」発行 サークル等の紹介 公民館貸出用品明細表	9(木)　西中・入学式 10(金)　西小・入学式 17(金)　西中・生徒会地域集会 18(土)　白水八幡宮おこもり 25(土)　天神様おこもり
5月	11(月)　自治会長会・役員会 20(水)　自治会長会 23(土)　定例役員会 12(火)聖火リレー・春日 28(木)　夏祭り三役会議　19:30～	23(土)　子ども会・お楽しみ会	10(日)　クリーン作戦 23(土)　子ども会・資源回収 31(日)資源回収(指定場所)	19(火)　いきいきサロン ※ミニバスハイク/坂本八幡宮 (水)　第1回支え合い会議	23(土)　公民館防災訓練	令和2年度防災組織図	8(金)　お薬師様おこもり 17(日)　西中・体育祭・地域後援会事業報告会 13(水)　西小・運営協議会 12(火)　西中・運営協議会 26(火)　西中・地域学校協働会議 29(金)　西中・西中・安全支援コミュニティ会議 31(日)　西小・運動会
6月	7(日)　夏祭り実行委員会　①　12:00～ 13(土)　定例役員会(夏祭り) 9(火)　自治会長会・役員会 17(水)　自治会長会 21(日)　夏祭り実行委員会　② 30(火)　出店者会議　①	21(日)　西中校区ふれあい事業 ※カローリング大会 27(土)わがまちサポーター会議	28(日)資源回収(指定場所)	18(木)　いきいきサロン ※ミニバスハイク/坂本八幡宮	12(金)　夜間パトロール 9(火)　WBC(西中校区)防災訓練 14(日)　春日市総合防災訓練 (於:春日南小学校)	「下白水みなみだより」発行	9(火)　WBC・防災訓練 WBC学校運営協議会
7月	12(日)　西中校区自治会役員会研修会 7(火)　出店者会議　② 3(金)　評議員会(夏祭り) 4(土)　隣組長会(夏祭り) 15(水)　夏祭り実行委員会(最終)10:00～ 7(火)自治会長会・役員会 15(水)　自治会長会 22(水)　出店者会議　(最終)	4(土)　子ども会 ※七夕祭り/いきいきサロンと合同 28(火)　児童室開放 29(水)　児童室開放 30(木)　児童室開放 31(金)　児童室開放	26(日)資源回収(指定場所)	4(土)　いきいきサロン＋あすなろ会 ※七夕祭り/子ども会と合同		夏祭りプログラム	18(土)　白水八幡宮虫おい 25(土)　天神様おこもり 8(水)　西小・運営協議会 7(火)　西中・運営協議会 14(火)　西中・地域学校協働会議 10(金)　西中・西中・安全支援コミュニティ合同会議
8月	22(土)　役員会(運動会) 4(火)　自治会長会・役員会 19(水)　自治会長会	1(土)　夏祭り/南北自治会・合同 ※　2日　夏祭り予備日 22(土)～23(日)　子ども会お泊り会 5(水)　サマー寺子屋 6(木)　サマー寺子屋 7(木)　サマー寺子屋ソーメン流し 18(金)　児童室開放 19(水)　児童室開放 20(木)　児童室開放 21(金)　児童室開放 25(火)　児童室開放 26(水)　児童室開放 29(土)わがまちサポーター会議	30(日)資源回収(指定場所)			「下白水みなみだより」発行	
9月	5(土)　定例役員会 9(水)　評議員会(運動会)　19:00～ 12(土)　隣組長会(運動会)　19:30～ 8(火)自治会長会・役員会 16(水)　自治会長会	5(土)　子ども会・敬老式準備 5(土)　スポーツフェスタ ※相撲大会 12(土)　スポーツフェスタ ※小学生長縄跳び大会 26(土)わがまちサポーター会議	5(土)　子ども会・資源回収 27(日)資源回収(指定場所)	13(日)　敬老式 10:30　受付 11:00　開式 2(火)　いきいきサロン　バスハイク	5(土)　公民館防災訓練 11(金)　夜間防犯パトロール	「下白水みなみだより」発行(福祉編)回覧	8(火)　西中・地域ボランティア清掃 9(水)　西小・運営協議会・学校関係者評価委員会 1(火)　西中・運営協議会 8(火)　西中・地域学校協働会議 25(金)　西中・西中・安全支援コミュニティ会議
10月	13(火)　自治会長会・役員会 21(水)　自治会長会 22(木)　自治会長研修会 24(土)　定例役員会	25(日)　大運動会/西小・グラウンド 4(日)　スポーツフェスタ ※自治会対抗種目	25(日)資源回収(指定場所)	20(火)　バスハイク／TOTO・安川電機		「下白水みなみだより」発行 運動会プログラム	10(土)～11(日)　あんどん祭 15(木)～16(金)　西中・星雲祭 31(土)　西小・ゆめまつり 8(木)～13(火)　小学校秋休み 10(土)～12(月)　中学校秋休み
11月	5(木)　評議員会　19:00～ 7(土)　隣組長会　19:30～ 10(火)自治会長会・役員会 18(水)　自治会長会 14(土)　定例役員会　19:30～	14(土)　子ども会・あすなろ会交流会 15(日)　グラウンドゴルフ大会 3(火)　スポーツフェスタ ※カローリング大会 8(日)　スポーツフェスタ ※体験種目 22(日)　スポーツフェスタ ※走ろう大会 14(土)　サークル発表会事前打合せ	8(日)　クリーン作戦 14(土)　西中・清掃ボランティア 29(日)資源回収(指定場所)	20(金)　いきいきサロン ※ミニバスハイク/博多新劇座 14(土)　子ども会・あすなろ会交流会	29(日)下白水南地区防災訓練		3(火)　春日市表彰式 7(土)～8(日)　春日市文化祭 11(水)　西小・運営協議会 10(火)　西中・運営協議会 14(土)　西中・星雲バザー 14(土)　西中・地域ボランティア清掃 17(火)　西中・地域学校協働会議 21(土)　西小・音楽発表会・バザー 25(水)　天神様おこもり 4(水)　市長出前トーク
12月	8(火)　自治会長会・役員会 16(水)　自治会長会 19(土)　定例役員会 26(土)　仕事納め	5(土)　餅つき大会 ふれあい事業 19(土)　子ども会　クリスマス会	20(日)　公民館清掃 26(土)　資源回収	25(金)　門松づくり	4(金)　夜間パトロール 11(金)　夜間パトロール 18(金)　夜間パトロール	「下白水みなみだより」発行	18(金)　西中・西中・安全支援コミュニティ合同会議
1月	6(水)　仕事始め 12(火)自治会長会・役員会 20(水)　自治会長会 16(土)　定例役員会	(土)　子ども会　懇親会&次期役員選出	31(日)資源回収(指定場所)	19(火)　いきいきサロン ※音楽、映画 26(火)　福祉研修会/福祉施設見学	10(日)消防出初式・春日野中学		14(木)　左義長 8(金)　西中・運営協議会 12(火)　西中・地域学校協働会議 22(金)　西中・西中・安全支援コミュニティ会議
2月	13(土)　定例役員会 9(火)　自治会長会・役員会 17(水)　自治会長会	20(日)　子ども会　バスハイク・お別れ会 21(日)　サークル発表会 28(日)　カローリング選手権	28(日)資源回収(指定場所)	16(火)　いきいきサロン ※福祉講座		「下白水みなみだより」発行	26(金)　西中・西中・安全支援コミュニティ会議 10(水)　西小・西小・運営協議会・学校関係者評価委員会 7(日)　地域で子どもを育てる交流会 WBC学校運営協議会
3月	10(水)　会計監査　18:00～ 13(土)　役員会　19:30～ 26(金)　評議員会　19:00～ 27(土)　隣組長会　19:30～ 27(土)　定例役員会　20:30～ 9(火)　自治会長会・役員会 17(水)　自治会長会	(土)　子ども会・総会	27(土)　資源回収	16(火)　いきいきサロン ※ミニバスハイク/飯塚・ひよこ	12(金)　夜間パトロール	「下白水みなみだより」発行(福祉編)回覧	11(木)　西中卒業式 18(木)　西小卒業式 2(火)　西中・運営協議会 9(火)　西中・地域学校協働会議

4号議案

規約・規則・規定の改正について

下白水南自治会規約

（部）

第6条
第4条に定める事業を円滑に推進するため、自治会に次に揚げる部を置 く。
（1）地域活性部
（2）生活環境・安全部
（3）健康・福祉推進部
（4）文化・教養部
（5）スポーツ・レクリエーション部

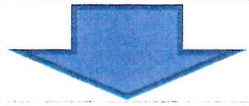

第6条
1　第4条に定める事業を円滑に推進するため、自治会に次に揚げる部を置く。
（1）コミュニティ・地域活性部
（2）生活環境部
（3）健康・福祉推進部
（4）防犯・防災部

（役員）

第7条　自治会に次の役員を置く。
（1）会　長　　1人
（2）副　会長　1人
（3）会　計　　1人
（4）部　長　　5人
（5）副部長　　5人
（6）組　長　　隣組数に相当する人数
（7）監査員　　2人
2　会長は、自治会を統括し、自治会を代表する。
3　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。
4　会計は、自治会の会計を掌る。
5　部長は、部が所掌する事業を担任する。
6　副部長は、部長を補佐し、部が所掌する事業に従事する。
7　組長は、隣組を代表し、自治会の運営及び事業活動に参画する。
8　監査員は、自治会の出納及び事務を監査する。

第7条
1 自治会に次の役員を置く。
（1）会　長　　1人
（2）副会長　　1人
（3）会　計　　1人
（4）事業部員　　10人(会長の統括の下、事業を推進する。又上記4部のいずれかの担当となる。)
（5）組　長　　隣組数に相当する人数
（6）監査員　　2人
2　会長は、自治会を統括し、自治会を代表する。
3　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。
4　会計は、自治会の会計を掌る。
5　第6条の各部は自治会長が統括し行事等毎に担当する事業部員を決めて活動する。
6　組長は、隣組を代表し、自治会の運営及び事業活動に参画する。
7　監査員は、自治会の出納及び事務を監査する。

（役員の選出）

第9条　役員の選出は、次の方法で行う。
（1）会長は、総会において、選挙又は評議員会の推薦により選出する。
（2）副会長、会計、部長及び副部長は会長が指名する。
（3）組長は、各隣組において選出する。
（4）監査員は、会長の推薦により総会の承認を得て選出する。

第9条　役員の選出は、次の方法で行う。
（1）会長は、総会において、選挙又は評議員会の推薦により選出する。
（2）副会長、会計及び事業部員は会長が指名する。
（3）組長は、各隣組において選出する。
（4）監査員は、会長の推薦により総会の承認を得て選出する。

（役員の任期及び報酬）

第10条
会長の任期は2年とし、再任にあっては1回限りとする。ただし、評議員会が特別な事情により、再任する必要があると認めたときはこの限りでない。
2　副会長、会計、部長、副部長及び監査員の任期は2年とし、組長の任期は1年とする。
3　前2項に規定する任期は、4月1日から翌年の3月31日までを1年とする。
4　役員に欠員を生じたときは、組長については当該隣組で、会長及び監査員については評 議員会の意見を聴いて役員会で補選することができる。
　副会長、会計、部長及び副部長については会長が指名する。
　補充された者の任期は、前任者の残任期間とする。
5　役員には、予算に定める額の報酬を支給する。

第10条
1 会長の任期は2年とし、再任にあっては1回限りとする。ただし評議員会が再任する必要があると認めたときは、この限りではない。
2　副会長、会計、事業部員及び監査員の任期は2年とし、組長の任期は1年とする。
3　前2項に規定する任期は、4月1日から翌年の3月31日までを1年とする。
4　役員に欠員を生じたときは、組長については当該隣組で、会長及び監査員については　評議員会の意見を聴いて役員会で補選することができる。
　副会長、会計及び事業部員については会長が指名する。
　補充された者の任期は、前任者の残任期間とする。
5　役員には、予算に定める額の報酬を支給する。

（自治会費）

第17条
自治会の運営に充てるため、自治会費として1世帯につき毎月500円を徴収する。
ただし、地区内に所在する会社、店舗等については、自治会費に準じて毎月500円以上を徴収する。

第17条
自治会の運営に充てるため、自治会費として1世帯につき毎月600円を徴収する。
ただし、地区内に所在する会社、店舗等については、年会費として12，000円以上を徴収する。

※自治会費については、平成29年度に改定されていますが、規約の変更をしないままとなっていました。

下白水南自治会の部に関する規則

（所掌事業）

第2条　部が所掌する事業は、次に揚げるとおりとする。
（1）地域活性部
① 児童及び生徒の健全育成に関すること。
② 学校との連携に関すること。
（2）生活環境・安全部
① 生活環境の保全及び改善に関すること。
② 防災、防犯、交通安全等の生活安全に関すること。
（3）健康・福祉推進部
① 子育て支援に関すること。
② 高齢者及び要援護者の支援に関すること。
③ 献血推進に関すること。
（4）文化・教養部
① 文化の振興に関すること。
② 生涯学習の推進に関すること。
（5）スポーツ・レクリエーション部
① スポーツの振興に関すること。
② レクリエーションの推進に関すること。

第2条　部が所掌する事業は、次に揚げるとおりとする。
（1）コミュニティ・地域活性部
① 児童及び生徒の健全育成に関すること。
② 学校との連携に関すること。
③ スポーツの振興に関すること。
④ レクリエーションの推進に関すること。
⑤ 文化の振興に関すること。
（2）生活環境部
① 生活環境の保全及び改善に関すること。
（3）健康・福祉推進部
① 子育て支援に関すること。
② 高齢者及び要援護者の支援に関すること。
③ 献血推進に関すること。
④ 生涯学習の推進に関すること。
（4）防犯・防災部
① 防犯、防災、交通安全等の生活安全に関すること。

（福祉協力員）

第3条
健康・福祉推進部が所掌する事業を効果的に推進するため、福祉協力員を置く。
2　福祉協力員は、下白水南地域福祉推進委員会会長（以下「会長」と言う。）を　補佐し、事業の運営に参画する。
3　福祉協力員は、会長が推薦し、自治会長が任命する。（委任）

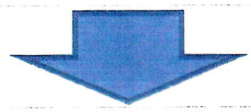

第3条
1　健康・福祉推進部が所掌する事業を効果的に推進するため、福祉協力員を置く。
2　福祉協力員は、下白水南自治会の福祉関連事業を補佐し、事業の運営に参画する。
3　福祉協力員は、事業部員が推薦し、自治会長が任命する。（委任）

下白水南地域福祉推進委員会規程

この規定については、公民館と自治会が分けられていた平成22年以前の規程をそのまま残しており、現状の福祉施策にまったくあわず、私の知る限り1度も開催されておりません。

附　則

この規程は、現在の実態に合わなくなってきており令和2年4月19日をもって廃止する。

下白水南自治会事務員就業規定

（勤務時間）

第4条　事務員の勤務時間、休日及び休暇等は、次のとおりとする。

1　勤務時間は、火曜日から金曜日までは、午前9.時から午後4時まで、土曜日は午前9時から正午までとする。

2　休日は、毎週日曜日、月曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日（以下「祝日」という。）とする。

3　休暇は、盆については、8月13日から8月15日までの日とし、年末年始については、12月29日から翌年の1月4日（1月1日は除く。）までの日とする。

4　前3項の規程にかかわらず、休日、休暇期間中及び勤務時間外に、自治会長が特に勤務するよう指示したときは勤務しなければならない。この場合時間外勤務手当を支給する。

第4条　事務員の勤務時間、休日及び休暇等は、次のとおりとする。

1　勤務時間は、火曜日から金曜日までは、午前9.時から午後4時まで、土曜日は午前9時から正午までとする。

2　休日は、毎週日曜日、月曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日（以下「祝日」という。）とする。

3　休暇は基本的に、盆については、8月13日から8月15日までの日とし、年末年始については、12月29日から翌年の1月4日（1月1日は除く。）までの日とする。

4　前3項の規程にかかわらず、休日、休暇期間中及び勤務時間外に、自治会長が特に勤務するよう指示したときは勤務しなければならない。この場合時間外勤務手当を支給する。

（報酬及び手当）

第5条　事務員の報酬及び諸手当は、次のとおりとする。

1　報酬は、月額85,000円とし、毎月20日に支給する。但し支給日が金融機関の休日にあたる場合は前日に支給する。

2　時間外手当は、1時間につき、報酬月額の1時間当たりの100分の125を支給する。ただし、休日、休暇期間中及び勤務時間外の午後10時以降勤務したときは、報酬月額の1時間当たりの100分の135を支給する。

3　夏季手当及び冬季手当を支給する。支給額はそれぞれ50，000円とし、6月および12月に支給する。

第5条　事務員の報酬及び諸手当は、次のとおりとする。

1　報酬は、月額100,000円とし、毎月20日に支給する。但し支給日が金融機関の休日にあたる場合は前日に支給する。

2　時間外手当は、1時間につき、報酬月額の1時間当たりの100分の125を支給する。ただし、休日、休暇期間中及び勤務時間外の午後10時以降勤務したときは、報酬月額の1時間当たりの100分の135を支給する。

3　夏季手当及び冬季手当を支給する。支給額はそれぞれ50，000円とし、6月および12月に支給する。

下白水南自治会役員の報酬および手当に関する規定

第2条　下白水南自治会規約第10条第5項に規定する報酬は、次の通りとする。

(1)自治会長	年額	1,320,000円
(2)副自治会長	年額	350,000円
(3)会計	年額	270,000円
(4)地域活性部長	年額	100,000円
(5)生活環境・安全部長	年額	100,000円
(6)健康・福祉推進部長	年額	100,000円
(7)文化・教養部長	年額	100,000円
(8)体育・スポーツレクリエーション部長	年額	100,000円
(9)副部長	年額	900,00円
(10)隣組長(年額)		
春日市広報事務取扱助成金		3,300円
事務取扱報酬		10,000円
環境整備報酬		
基本額　50世帯以下		2,000円
加算額　51～60世帯		1,000円
61～70世帯		2,000円
71世帯以上		3,000円

第2条　下白水南自治会規約第10条第5項に規定する報酬は、次の通りとする。

(1)自治会長	年額	1,320,000円
(2)副自治会長	年額	350,000円
(3)会計	年額	270,000円
(4)事業部員	年額	100,000円
(5)隣組長	年額	12,000円
加入世帯加算額		
51～60世帯		1,000円
61～70世帯		2,000円
71世帯以上		3,000円